

「青森市地域公共交通計画」の策定の概要について

1 計画策定の目的・計画期間

【目的】

人口減少や少子高齢化の進展などの社会環境の変化に対応しつつ、コンパクトなまちづくりと地域公共交通の連携によって「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める上で地域にとって望ましい姿を明らかにするため策定するもの。

【計画期間】

令和6年度から令和10年度（5ヶ年）

【主な策定内容】

- ▷ 現状調査・分析・評価に基づき、社会経済情勢の変化や各事業における進捗・成果等を踏まえた「青森市地域公共交通網形成計画」の内容の見直し
- ▷ 法改正により追加された必須記載事項の設定

2 地域公共交通計画について

【趣旨】

従来の地域公共交通網形成計画に対し、対象や内容、位置付け、実効性確保、それぞれの面で拡充させ、新たな計画とすることで、地域交通に関する各種の取組を更に促進していくためのもの。

【期待される効果】

本計画の策定や利用者数・収支などの定量的な目標の設定や、毎年度の評価・分析等が努力義務化され、データに基づくPDCAサイクルが強化されたことにより、計画の実効性が高まることが期待されている。

3 今後のスケジュール

令和4年度	現行計画の評価、現状・問題点・課題の整理
令和5年度	基本方針・目標・目標達成のための施策・達成状況の評価の検討 計画案の作成、市民意見の反映等 「青森市地域公共交通計画」の策定（令和5年度末目標）